

課長	技術総括	課長補佐	課員	担当

## 特記仕様書（改修工事）

### I 工事概要

1. 工事名 クリーンポート・きぬ 建物長寿命化改修工事
2. 工事場所 茨城県下妻市中居指 1100
3. 敷地面積 38,999.98 m<sup>2</sup>
4. 建設工事その他概要（建物名称、構造、階数、建築面積、延べ面積、等）
  - (1) 工事範囲 ※図示
  - (2) 建物概要

（全体）

建物名称	焼却施設	渡り廊下	粗大施設	管理棟
構造	SRC 造	S 造	SRC 造	RC 造
階数	地上 4 階, 地下 1 階	地上 2 階	地上 3 階, 地下 1 階	地上 2 階
建築面積	3,054.064 m <sup>2</sup>	122.525 m <sup>2</sup>	2,491.742 m <sup>2</sup>	631.652 m <sup>2</sup>
延べ面積	6,393.656 m <sup>2</sup>	122.525 m <sup>2</sup>	4,161.865 m <sup>2</sup>	1,100.141 m <sup>2</sup>

### 5. 別途工事

- ・
- ・
- ・

---

(H12. 04. 01 作成)	(H17. 05. 15 改定)	(H25. 05. 15 改定)	(H31. 04. 25 改定)
(H13. 10. 01 改定)	(H17. 10. 01 改定)	(H26. 05. 15 改定)	(R02. 04. 30 改定)
(H14. 05. 30 改定)	(H18. 05. 15 改定)	(H27. 05. 15 改定)	(R03. 04. 30 改定)
(H15. 06. 01 改定)	(H19. 07. 01 改定)	(H28. 04. 25 改定)	(R04. 05. 15 改定)
(H15. 09. 01 改定)	(H23. 06. 01 改定)	(H29. 04. 25 改定)	(R05. 05. 15 改定)
(H16. 05. 15 改定)	(H24. 06. 01 改定)	(H30. 04. 25 改定)	

## Ⅱ 建築改修工事仕様

### 1. 共通仕様

- (1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、を付けたものを適用する。
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
  - 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下、「標準仕様書」という。）
  - 建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下、「標準詳細図」という。）
    - ・ 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）
- (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。
- (3) 本特記仕様書の表記
- 1) 項目は、番号にのついたものを適用する。
  - 2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。・印のみの場合は適用しない。
    - ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
    - ◎印と☒印の付いた場合は、共に適用する。
  - 3) 特記事項に記載の [       ] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
  - 4) 特記事項に記載の (       ) 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項
1	1 適用区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風圧力 <ul style="list-style-type: none"> <li>風速 (<math>V_0 = 32 \text{ m/s}</math>)</li> <li>地表面粗度区分 ( ・ I ・ II ◎III ・ IV )</li> </ul> </li> <li>・ 積雪荷重 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 12 年 5 月 31 日建設省告示第 1455 号における区域 別表 ( 24 )</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 大地震動時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <math>1/200</math> ・ <math>1/150</math> ・ <math>1/120</math> ・ 図示 ( )</li> <li>確認箇所 ( )</li> </ul> </li> </ul>
各章共通事項	2 環境への配慮	<p style="text-align: right;">[1.4.1]</p> <p>(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</li> <li>②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</li> <li>③接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。</li> <li>④①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。</li> </ul> <p>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建築基準法施行令第 20 条の 7 第 1 項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料</li> <li>②建築基準法施行令第 20 条の 7 第 4 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</li> <li>③建築基準法施行令第 20 条の 7 第 1 項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料</li> <li>④建築基準法施行令第 20 条の 7 第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</li> </ul>

章	項目	特記事項
	3 材料の品質等	<div style="text-align: right;">[1.4.2]</div> <p>(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。</p> <p>(3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>(4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥のすべての事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書等の写し等)を監督員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。</p> <p>①品質及び性能に関する試験データを整備していること。</p> <p>②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</p> <p>③安定的な供給が可能であること。</p> <p>④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。</p> <p>(5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料        床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既調合モルタル、既調合目地材、ルーフトレン、吸水調整剤、錠前類、クローザ類、自動ドア機構、自閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、トップライト、ポリマーセメントモルタル、鑄鉄製ふた</p> <p>(6) 「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたリサイクル建設資材については、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。        また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく「令和5年度茨城県グリーン購入推進方針」に定める「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。</p> <p>(7) (1)から(6)を満たすものが県産品で確保できる場合には、その優先使用に努めるものとする。県産品とは、「茨城県内で生産されたもの、又は加工し製品化されたもの」とする。        なお、県産品のうち木材については、県内の森林から合法的に産出された木材を使用することとし、「いばらき優良木材証明制度」に基づく証明書など、県産木材であることが確認できる資料を提出して監督員の承諾を受けることとする。</p>

章	項目	特記事項																						
	4 石綿含有建材の調査	<p style="text-align: right;">[1.5.1]</p> <p>調査</p> <p>※石綿含有建材の事前調査  工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。  貸与資料（ ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分析による石綿含有建材の調査</li> </ul> <p>分析対象  アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト</p> <p>分析方法</p> <table border="1" data-bbox="584 474 1485 723"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析方法</th> <th>定量分析方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)</td> <td>(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ (箇所)</td> <td>・ (箇所)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ (箇所)</td> <td>・ (箇所)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ (箇所)</td> <td>・ (箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル  採取箇所  ・ 図示による  ・</p>	材料名	定性分析方法	定量分析方法		(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)		・ (箇所)	・ (箇所)		・ (箇所)	・ (箇所)		・ (箇所)	・ (箇所)							
材料名	定性分析方法	定量分析方法																						
	(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)																						
	・ (箇所)	・ (箇所)																						
	・ (箇所)	・ (箇所)																						
	・ (箇所)	・ (箇所)																						
	5 室内空気中の化学物質の濃度測定	<p style="text-align: right;">[1.7.9]</p> <p>室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン（学校施設については、パラジクロロベンゼンについても対象とする。）の濃度を測定し、測定結果を監督員に報告すること。</p> <p>採取方法及び測定方法は、厚生労働省が示した室内空気中化学物質の標準的な方法とし、ホルムアルデヒドの測定方法は、ジニトロフェニルヒドラジン（DNPH）誘導体化固相吸着／溶媒抽出－高速液体クロマトグラフ法により、その他の揮発性有機化合物の測定方法は、固相吸着／溶媒抽出法とガスクロマトグラフ／質量分析法の組み合わせにより行い、パッシブ型採取機器により行うこと。</p> <p>測定対象室は、平成15年4月1日通知「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」に準じ、下表の数を標準とする。（指針値は、付記事項の7を参照）</p> <table border="1" data-bbox="544 1314 1485 1386"> <thead> <tr> <th>室の床面積 A (㎡)</th> <th>A ≤ 50</th> <th>50 &lt; A ≤ 200</th> <th>200 &lt; A ≤ 500</th> <th>500 &lt; A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定箇所数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>室内空気中の化学物質の濃度測定対象室箇所数表</p> <table border="1" data-bbox="544 1422 1485 1565"> <thead> <tr> <th>室名（測定対象室）</th> <th>床面積</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>着工前の測定 ・ 行う</p>	室の床面積 A (㎡)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A	測定箇所数	1	2	3	4	室名（測定対象室）	床面積	測定箇所数									
室の床面積 A (㎡)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A																				
測定箇所数	1	2	3	4																				
室名（測定対象室）	床面積	測定箇所数																						

章	項 目	特 記 事 項
6	埋設配管・配線埋設配管・配線	<p>あと施工アンカー工事 6章及び8章による</p> <p>コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・探査機（電磁誘導法又は電磁波レーダー法）による探査配管・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示</li> <li>・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督員に提出する。</li> <li>(2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業員以外の立入禁止措置を講ずる。</li> <li>(3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。</li> <li>(4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。</li> <li>(5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。</li> </ol> </li> </ul> <p>撮影枚数 枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ cm</p>
7	リサイクルの優先順位	<p>(1) 発生抑制の徹底 (2) 現場分別の徹底 (3) 再使用の徹底 (4) 再資源化・再生資材利用の徹底 (5) 適正処理の徹底 (再資源化に係る作成書類は、付記事項の6を参照)</p>
8	発生材の処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者に引渡しを要するもの ※なし ・あり 処理方法 ( )</li> <li>・特別管理産業廃棄物 ※なし ・あり 処理方法 ( )</li> <li>・現場での再利用を図るもの ※なし ・あり 品 目 ( )</li> </ul>

章	項目	特記事項																																																																					
	9 技能士	[1.7.2]																																																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事項目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>とび</td> <td>◎とび作業</td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>防水施工</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト防水工事作業</li> <li>◎ウレタンゴム系塗膜防水工事作業</li> <li>・アクリルゴム系塗膜防水工事作業</li> <li>・合成ゴム系シート防水工事作業</li> <li>・塩化ビニル系シート防水工事作業</li> <li>・セメント系防水工事作業</li> <li>◎シーリング防水工事作業</li> <li>・改質アスファルトシート工法防水工事作業</li> <li>・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業</li> <li>・FRP防水工事作業</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">外壁改修工事</td> <td>左官</td> <td>・左官作業</td> </tr> <tr> <td>タイル張り</td> <td>・タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>樹脂接着剤注入施工</td> <td>・樹脂接着剤注入工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>◎建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建具改修工事</td> <td>サッシ施工</td> <td>・ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td>ガラス施工</td> <td>・ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>自動ドア施工</td> <td>・自動ドア施工作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内装改修工事</td> <td rowspan="5">内装仕上施工</td> <td>・プラスチック系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>・カーペット系床仕上げ作業</td> </tr> <tr> <td>・木質系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ボード仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>・鋼製下地工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>化粧フィルム工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建築大工</td> <td>・大工工事作業</td> </tr> <tr> <td>表装</td> <td>・壁装作業</td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td>塗装</td> <td>◎建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">耐震改修工事</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>型枠施工</td> <td>・型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>とび</td> <td>・とび作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事</td> <td>ブロック建築</td> <td>・コンクリートブロック工事作業</td> </tr> <tr> <td>E-ILシパル施工</td> <td>・E-ILシパル工事作業</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>石材施工</td> <td>・石張り作業</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td>路面標示施工</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・溶融<sup>△</sup>イントパド<sup>△</sup>マーカー工事作業</li> <li>・加熱<sup>△</sup>イントマシマーカー工事作業</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>植栽工事</td> <td>造園</td> <td>・造園工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋根及びとい工事</td> <td>建築板金</td> <td>・内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>かわらぶき</td> <td>・かわらぶき作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事項目	技能検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	◎とび作業	防水改修工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト防水工事作業</li> <li>◎ウレタンゴム系塗膜防水工事作業</li> <li>・アクリルゴム系塗膜防水工事作業</li> <li>・合成ゴム系シート防水工事作業</li> <li>・塩化ビニル系シート防水工事作業</li> <li>・セメント系防水工事作業</li> <li>◎シーリング防水工事作業</li> <li>・改質アスファルトシート工法防水工事作業</li> <li>・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業</li> <li>・FRP防水工事作業</li> </ul>	外壁改修工事	左官	・左官作業	タイル張り	・タイル張り作業	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業	塗装	◎建築塗装作業	建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業	ガラス施工	・ガラス工事作業	自動ドア施工	・自動ドア施工作業	内装改修工事	内装仕上施工	・プラスチック系床仕上げ工事作業	・カーペット系床仕上げ作業	・木質系床仕上げ工事作業	・ボード仕上げ工事作業	・鋼製下地工事作業		化粧フィルム工事作業	建築大工	・大工工事作業	表装	・壁装作業	塗装改修工事	塗装	◎建築塗装作業	耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業	型枠施工	・型枠工事作業	とび	・とび作業	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業	コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業	E-ILシパル施工	・E-ILシパル工事作業	石工事	石材施工	・石張り作業	舗装工事	路面標示施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶融<sup>△</sup>イントパド<sup>△</sup>マーカー工事作業</li> <li>・加熱<sup>△</sup>イントマシマーカー工事作業</li> </ul>	植栽工事	造園	・造園工事作業	屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業	かわらぶき	・かわらぶき作業
工事項目	技能検定職種	技能検定作業																																																																					
仮設工事	とび	◎とび作業																																																																					
防水改修工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト防水工事作業</li> <li>◎ウレタンゴム系塗膜防水工事作業</li> <li>・アクリルゴム系塗膜防水工事作業</li> <li>・合成ゴム系シート防水工事作業</li> <li>・塩化ビニル系シート防水工事作業</li> <li>・セメント系防水工事作業</li> <li>◎シーリング防水工事作業</li> <li>・改質アスファルトシート工法防水工事作業</li> <li>・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業</li> <li>・FRP防水工事作業</li> </ul>																																																																					
外壁改修工事	左官	・左官作業																																																																					
	タイル張り	・タイル張り作業																																																																					
	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業																																																																					
	塗装	◎建築塗装作業																																																																					
建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業																																																																					
	ガラス施工	・ガラス工事作業																																																																					
	自動ドア施工	・自動ドア施工作業																																																																					
内装改修工事	内装仕上施工	・プラスチック系床仕上げ工事作業																																																																					
		・カーペット系床仕上げ作業																																																																					
		・木質系床仕上げ工事作業																																																																					
		・ボード仕上げ工事作業																																																																					
・鋼製下地工事作業																																																																							
	化粧フィルム工事作業																																																																						
建築大工	・大工工事作業																																																																						
	表装	・壁装作業																																																																					
塗装改修工事	塗装	◎建築塗装作業																																																																					
耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業																																																																					
	型枠施工	・型枠工事作業																																																																					
	とび	・とび作業																																																																					
	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業																																																																					
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業																																																																					
	E-ILシパル施工	・E-ILシパル工事作業																																																																					
石工事	石材施工	・石張り作業																																																																					
舗装工事	路面標示施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶融<sup>△</sup>イントパド<sup>△</sup>マーカー工事作業</li> <li>・加熱<sup>△</sup>イントマシマーカー工事作業</li> </ul>																																																																					
植栽工事	造園	・造園工事作業																																																																					
屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業																																																																					
	かわらぶき	・かわらぶき作業																																																																					
	10 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																																																																					
	11 既存部分との取合い	工事中に取合部その他本工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は、原型に復する。																																																																					
	12 設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。																																																																					
	13 他工事又は他工種との取合い	工事区分表による。これにより難しい場合は監督員と協議する。																																																																					

章	項 目	特 記 事 項
	14 契約直後・施工中の提出書類	<p>契約書、標準仕様書、改修標準仕様書及び本項以外で提出を求めている書類の他、契約時又は施工中に以下の書類を監督員に提出する。</p> <p>契約直後に提出する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎コリンズへの登録が確認できる書類（付記事項2参照）</li> <li>※火災保険等（法定外の労災保険を含む）に加入したことを証明できる書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業退職金共済組合証紙購入状況報告書の写し</li> </ul> </li> <li>※その他 監督員が必要と認め、指示した書類及び部数</li> </ul> <p>施工中に提出する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※施工体制台帳の写し</li> <li>※施工体系図の写し</li> <li>※規格品証明書（原品証明書、同等品試験証明書、試験成績書等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋圧接部の外観試験報告書</li> <li>・鉄筋圧接部の超音波探傷試験報告書又は引張試験報告書</li> <li>・機械式継手部の試験結果報告書</li> <li>・溶接継手部の試験結果報告書</li> <li>・フレッシュコンクリート試験報告書（監督員の承諾を受けたものを除く）</li> <li>・コンクリート強度試験報告書（監督員の承諾を受けたものを除く）</li> <li>・構造体コンクリートにおける部材の位置及び断面寸法の許容差出来高管理記録</li> <li>・鉄骨工事における建入れ施工管理記録</li> </ul> </li> <li>◎シーリング試験結果報告書（試験成績書）</li> <li>◎タイル工事における接着力試験報告書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材の含水率試験報告書</li> <li>・防腐、防蟻処理（証明書等）</li> <li>・あと施工アンカー引張試験結果報告書（監督員の承諾を受けたものを除く）</li> </ul> </li> <li>・カーテンウォール工事における品質管理記録</li> <li>・舗装工事における各種試験結果記録</li> <li>◎工事实績情報の登録内容確認書の写し</li> <li>◎産業廃棄物処理関係書類（産業廃棄物運搬委託契約書及び許可書の写し、産業廃棄物処理委託契約書及び許可書の写し等）</li> <li>◎産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定報告書</li> </ul> </li> <li>※建設副産物実態調査に関する出力調査票</li> <li>※その他 監督員が必要と認め、指示した書類及び部数</li> </ul>



章	項目	特記事項																				
	15 完成時の提出書類	<p style="text-align: right;">(1.7.1~1.7.3) (表 1.7.1)</p> <p>契約書、標準仕様書、改修標準仕様書及び本項以外で提出を求めている書類の他、完成時に以下の書類を監督員に提出する。</p> <p>※完成図  ※作成する  提出書類及び部数  ・原図（・A1    ・A2    ・A3）           部数    1部  ※製本（・A1    ・A2    ※A3）           部数    1部  ※CAD データ（JWW 形式）           部数    CD-R（1枚）  ・作成しない</p> <p>※写真</p> <table border="1" data-bbox="579 577 1489 790"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>内容</th> <th>枚数</th> <th>提出方式</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>工事写真</td> <td>適宜</td> <td>電子データ（JPEG 形式）</td> <td>CD-R（1枚）</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>完成写真（支払用：内外観）</td> <td>各2枚以上</td> <td>A4版</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>完成写真</td> <td>適宜</td> <td>・カラー印画紙キャビネット用 ・電子データ</td> <td>・1部 ・CD-R</td> </tr> </tbody> </table> <p>カラー印画紙キャビネット用は黒表紙金文字入りでサイズはH320 X W300程度とする  完成写真（カラー印画紙キャビネット用）の撮影業者  ※建築完成写真の撮影実績のある者で、監督員が承諾する撮影業者</p> <p>※保全に関する資料           部数    ※1部</p> <p>◎防水保証書（9-1. 2. 3. 4は10年）           部数    ※1部</p> <p>◎コリズへの完成登録が確認できる書類（付記事項2参照）</p> <p>※その他    監督員が必要と認め、指示した書類及び部数</p>	適用	内容	枚数	提出方式	部数	※	工事写真	適宜	電子データ（JPEG 形式）	CD-R（1枚）	※	完成写真（支払用：内外観）	各2枚以上	A4版	1部	・	完成写真	適宜	・カラー印画紙キャビネット用 ・電子データ	・1部 ・CD-R
適用	内容	枚数	提出方式	部数																		
※	工事写真	適宜	電子データ（JPEG 形式）	CD-R（1枚）																		
※	完成写真（支払用：内外観）	各2枚以上	A4版	1部																		
・	完成写真	適宜	・カラー印画紙キャビネット用 ・電子データ	・1部 ・CD-R																		
	16 引渡物	<p>※鍵は1カ所につき、3個を1組とし、プラスチック札に室名を記入して提出する。  ※マスター鍵は、1組3個とし、木製及び金属製建具共通とする。  ※スチール製キーボックス</p>																				
	17 埋蔵文化財	<p>※文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地内</p> <p>※掘削作業に際しては、工事立会、試掘確認調査等を要する。施工にあたっては、あらかじめ、工事日程、掘削範囲図及び掘削断面図等を作成の上、監督員、施設管理担当、教育庁文化課担当と協議を行うこと。</p> <p>※掘削作業に際しては、慎重に施工のこと。施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告すること。</p>																				

章	項目	特記事項
2 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策	[2. 1. 3] ・防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・
	2 足場	[2. 2. 1] [表 2. 2. 1] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ◎設置する(設置範囲 ◎図示 ・ ) ・設置しない 防護シート ◎設置する(設置範囲 ◎図示 ・ ) ・設置しない 内部足場 ◎設置する (※脚立、足場板等 ・ ) ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別 (・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種) C種：利用可能なエレベーター ( ) D種：利用可能な階段 ( )
	3 既存部分の養生	[2. 3. 1] 1) 養生の方法等 ・既存部分 養生の方法(※ビニルシート、合板 ・ ) ・既存家具、既存設備等 養生の方法(※ビニルシート等 ・ ) ・既存ブラインド、カーテン等 養生の方法(・ビニルシート等 ・ ) 保管場所 (・図示 ・ ) ・備品、机、ロッカー等の移動 (・図示 ・ ) 2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	4 監督員事務所	[2. 4. 1] ・設ける 規模： m <sup>2</sup> 程度 仕上げの程度： 程度 備え付ける備品： ・机 脚 ・椅子 脚 ・ロッカー 台 ・書棚 台 ・ホワイトボード ・製図板 ・掛時計 ・寒暖計 ・ゴム長靴 ・雨合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・安全带 ・受注者加入電話の子機 ・暖冷房機 ・消火器 ・湯沸器 ・掃除具 ・その他 ( ) ※設けない
	5 工事用水	構内既存施設の利用 ・なし ※あり(・利用できる(有償) ※利用できない)
	6 工事用電力	構内既存の施設 ・なし ※あり(・利用できる(有償) ※利用できない)

章	項目	特記事項																											
	7 仮設間仕切り	<p style="text-align: right;">[2.3.2] [表2.3.1]</p> <p>1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・ 図示 ・</p> <p>2) 仮設間仕切りの種別と材質等</p> <table border="1" data-bbox="544 232 1485 584"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ (厚さ mm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A 種</td> <td rowspan="2">・ 木 ・ 軽量鉄骨</td> <td rowspan="2">・ せっこうボード 種類 ( ・ ) 厚さ (※9.5mm ・ mm)</td> <td rowspan="2">・ あり ・ なし</td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td>・ B 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※C 種</td> <td>単管</td> <td>防災シート</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>充填材 ※グラスウール 32K (厚 : 50mm 以上)</p> <p>3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等</p> <table border="1" data-bbox="544 651 1485 763"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>設置箇所</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>※無 ・ 片面</td> <td>※図示 ・ か所</td> <td>・ 有 ・ 無</td> </tr> </tbody> </table> <p>充填材 ※グラスウール 32K (厚 : 50mm 以上)</p>	種別	下地	仕上げ (厚さ mm)	塗装	充填材	・ A 種	・ 木 ・ 軽量鉄骨	・ せっこうボード 種類 ( ・ ) 厚さ (※9.5mm ・ mm)	・ あり ・ なし	※有り	・ B 種		※C 種	単管	防災シート			材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材	※木製	※合板張り程度	※無 ・ 片面	※図示 ・ か所	・ 有 ・ 無
種別	下地	仕上げ (厚さ mm)	塗装	充填材																									
・ A 種	・ 木 ・ 軽量鉄骨	・ せっこうボード 種類 ( ・ ) 厚さ (※9.5mm ・ mm)	・ あり ・ なし	※有り																									
・ B 種																													
※C 種	単管	防災シート																											
材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材																									
※木製	※合板張り程度	※無 ・ 片面	※図示 ・ か所	・ 有 ・ 無																									
8	工事看板	<p style="text-align: right;">[2.4.1]</p> <p>※設置する          設置の場所 ( ◎監督員との協議による )          記載事項 (※工事番号 ※工事名称 ※発注者 ※設計者 ※監理者 ※工期          ※施工者)          大きさ (※H900mm×W1800mm 程度 ・ )          ・ 設置しない</p>																											

章	項目	特記事項																																				
3 防水改修工事	1 施工数量調査	[1. 6. 2] [1. 6. 3] 調査範囲 ・ 図示 ◎監督員との協議による 調査方法 ・ 図示 ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示 ・ 調査報告書の提出部数 ・ 2部 ・																																				
	2 降雨等に対する養生方法（とい共）	[3. 1. 3] ※改修標準仕様書 3. 1. 3(5) (ア)～(イ)による ・																																				
	3 既存防水の処理	[3. 1. 4] [3. 2. 3] [3. 2. 4] [3. 2. 6] 既存保護層の撤去 ・ 行う（範囲 ・ 図示 ・ ） ・ 行わない 既存防水層の撤去 ◎行う（範囲 ◎図示 ・ ） ・ 行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装撤去 ・ 行う（ ・ M4AS ・ M4ASI ・ M4C ・ M4DI ・ L4X） ・ 行わない																																				
	4 既存下地の処理	[3. 2. 6] 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※図示による ・  POS 工法及び POSI 工法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処理 ※改修標準仕様書 3. 2. 6(4) (ウ) (g)①～③による ・  設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督員と協議する ・ 図示による ・																																				
	5 アスファルト防水	[3. 3. 2～3. 3. 5] 屋根保護防水（既存） 新設防水層の種別 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>絶縁用シート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・ P2A</td> <td>・ A-1</td> <td></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス 70g/m<sup>2</sup>程度 ・</td> </tr> <tr> <td>・ A-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ A-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ P1B</td> <td>・ B-1</td> <td></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">・</td> </tr> <tr> <td>・ B-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ P2AI</td> <td>・ AI-1</td> <td></td> <td rowspan="3">(種類) ※JIS A 9521 に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き) (厚さ) (mm) ・</td> <td rowspan="3">※フラットヤーンクロス 70g/m<sup>2</sup>程度 ・</td> </tr> <tr> <td>・ AI-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ AI-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ P1BI</td> <td>・ BI-1</td> <td></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">・</td> </tr> <tr> <td>・ BI-2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	改修工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	・ P2A	・ A-1			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス 70g/m <sup>2</sup> 程度 ・	・ A-2		・ A-3		・ P1B	・ B-1			・	・ B-2		・ P2AI	・ AI-1		(種類) ※JIS A 9521 に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き) (厚さ) (mm) ・	※フラットヤーンクロス 70g/m <sup>2</sup> 程度 ・	・ AI-2		・ AI-3		・ P1BI	・ BI-1			・	・ BI-2
改修工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート																																		
・ P2A	・ A-1			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス 70g/m <sup>2</sup> 程度 ・																																		
	・ A-2																																					
	・ A-3																																					
・ P1B	・ B-1			・																																		
	・ B-2																																					
・ P2AI	・ AI-1		(種類) ※JIS A 9521 に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き) (厚さ) (mm) ・	※フラットヤーンクロス 70g/m <sup>2</sup> 程度 ・																																		
	・ AI-2																																					
	・ AI-3																																					
・ P1BI	・ BI-1			・																																		
	・ BI-2																																					

章	項目	特記事項																																		
		<p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ  ※改修標準仕様書 表 3.3.3 から表 3.3.9 による  ・ JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ  用途による区分 ( )  材料構成による区分 ※R 種  厚さ ( ) mm 以上</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ  ※改修標準仕様書 表 3.3.3 から表 3.3.9 による  ・ JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ  用途による区分 ( )  材料構成による区分 ※R 種  厚さ ( ) mm 以上</p> <p>平場の保護コンクリートの厚さ  こて仕上げ ※水下 80mm 以上 ・  床タイル張り ※水下 60mm 以上 ・</p> <p>立上り部の保護工法  ・ 乾式保護材 (品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表による)  窯業系パネル I 類 厚さ ( ) mm 幅 ( ) mm  ・ れんが押え (※JIS R 1250 )  ・ コンクリート押え  ・ モルタル押え (屋内)</p> <p>屋根露出防水 (既存)  新設防水層の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">断熱材</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射 反射率 防水</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ M4C</td> <td>・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4</td> <td></td> <td>標準仕様書 9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・</td> <td>・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・</td> <td>・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・</td> <td>・ 適用 する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ M3D ・ POD</td> <td>・ D-1 ・ D-2</td> <td></td> <td>標準仕様書 9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・</td> <td>・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・</td> <td>・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・</td> <td>・ 適用 する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> <tr> <td>・ PODI ・ M3DI ・ M4DI</td> <td>・ DI-1 ・ DI-2</td> <td></td> <td>標準仕様書 9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・</td> <td>・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・</td> <td>・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・</td> <td>・ 適用 する</td> <td>脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない</td> </tr> </tbody> </table>	改修工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射 反射率 防水	備考	種類	使用量	・ M4C	・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4		標準仕様書 9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ 適用 する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ M3D ・ POD	・ D-1 ・ D-2		標準仕様書 9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ 適用 する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない	・ PODI ・ M3DI ・ M4DI	・ DI-1 ・ DI-2		標準仕様書 9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ 適用 する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない
改修工法	種別	施工箇所					断熱材	仕上塗料			高日射 反射率 防水	備考																								
			種類	使用量																																
・ M4C	・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4		標準仕様書 9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ 適用 する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																													
・ M3D ・ POD	・ D-1 ・ D-2		標準仕様書 9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ 適用 する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																													
・ PODI ・ M3DI ・ M4DI	・ DI-1 ・ DI-2		標準仕様書 9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ アスファルト -フィン 類の製 造所の 仕様 ・	・ 適用 する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない																													

章	項 目	特 記 事 項									
		<p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ  ※改修標準仕様書 表 3.3.3 から表 3.3.9 による  ・ JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ  用途による区分 ( )  材料による区分 ※R 種  厚さ ( ) mm 以上</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ  ※改修標準仕様書 表 3.3.3 から表 3.3.9 による  ・ JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ  用途による区分 ( )  材料構成による区分 ※R 種  厚さ ( ) mm 以上</p> <p>絶縁断熱工法のルーフトレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置  ※図示</p> <p>絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量  種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定  設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 個</p> <p>屋内防水  防水層の種別</p> <table border="1" data-bbox="533 844 1179 952"> <thead> <tr> <th>改修工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ P1E</td> <td>・ E-1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P2E</td> <td>・ E-2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>保護層  ・ 設ける (※図示 ) ・ 設けない</p> <p>E-1 の工程 3 を行う部位  ※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位</p> <p>立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法  ※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm 程度</p> <p>屋上排水溝  ※図示による</p>	改修工法	種別	施工箇所	・ P1E	・ E-1		・ P2E	・ E-2	
改修工法	種別	施工箇所									
・ P1E	・ E-1										
・ P2E	・ E-2										

章	項目	特記事項																																																														
	6 改質アスファルトシート防水	<div style="text-align: right;">[3.4.2] [3.4.3]</div> 屋根露出防水（既存） 新規防水層の種類別 <table border="1" data-bbox="533 232 1497 954" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">断熱材</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射反 射率防水</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・M4AS</td> <td>・AS-T1</td> <td></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="3">※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様</td> <td rowspan="3">※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様</td> <td rowspan="3">・適用する</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・AS-T2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・AS-J2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・M3AS</td> <td>・AS-T3</td> <td></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="3">※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様</td> <td rowspan="3">※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様</td> <td rowspan="3">・適用する</td> <td rowspan="3">脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・AS-T4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・AS-J1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">・POAS</td> <td>・AS-T3</td> <td></td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="4">※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様</td> <td rowspan="4">※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様</td> <td rowspan="4">・適用する</td> <td rowspan="4">脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・AS-T4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・AS-J1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・AS-J3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・M4ASI ・M3ASI ・POASI</td> <td>・ASI-T1  ・ASI-J1</td> <td></td> <td>改修標準仕様書 3.4.2(3)(ウ) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・</td> <td>※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様</td> <td>※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様</td> <td>・適用する</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> </tbody> </table> <p>改質アスファルトシートの種類及び厚さ            ※改修標準仕様書 表 3.4.1 から 表 3.4.3 による            ・ JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ              用途による区分 ( )              材料による区分 ※R 種              厚さ ( ) mm 以上</p> <p>粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ            ※改修標準仕様書 表 3.4.1 から 表 3.4.3 による            ・ JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ              用途による区分 ( )              材料による区分 ※R 種              厚さ ( ) 以上</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ            ※改修標準仕様書 表 3.4.1 から 表 3.4.3 による            ・ JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ              用途による区分 ( )              材料による区分 ※R 種              厚さ ( ) 以上</p> <p>立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法            ※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度            ・</p> <p>絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量            種類              ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・            設置数量              ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ 個</p> <p>絶縁断熱シートの防湿層シート            ・ 設置する            ・ 設置しない</p>							改修工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反 射率防水	備考	種類	使用量	・M4AS	・AS-T1		/	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する		・AS-T2		・AS-J2		・M3AS	・AS-T3		/	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・AS-T4		・AS-J1		・POAS	・AS-T3		/	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・AS-T4		・AS-J1		・AS-J3		・M4ASI ・M3ASI ・POASI	・ASI-T1  ・ASI-J1		改修標準仕様書 3.4.2(3)(ウ) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
改修工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反 射率防水	備考																																																									
				種類	使用量																																																											
・M4AS	・AS-T1		/	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する																																																										
	・AS-T2																																																															
	・AS-J2																																																															
・M3AS	・AS-T3		/	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																									
	・AS-T4																																																															
	・AS-J1																																																															
・POAS	・AS-T3		/	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																									
	・AS-T4																																																															
	・AS-J1																																																															
	・AS-J3																																																															
・M4ASI ・M3ASI ・POASI	・ASI-T1  ・ASI-J1		改修標準仕様書 3.4.2(3)(ウ) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	※改質ｱｽﾌﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																									

章	項目	特記事項					
	7 合成分子系ルーフィングシート防水	[3.5.2~3.5.4] [表3.5.1~3.5.3]					
		新設防水層の種類					
改修工法	種類	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反射率防水	備考
				種類	使用量		
・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2			※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する ・適用する ・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2	・プレキャストコンクリート下地 ・ ・プレキャストコンクリート下地 ・		※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・MAS	・S-M1 ・S-M2			※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・POS1 ・S3S1 ・S4S1	・SI-F1 ・SI-F2	・プレキャストコンクリート下地 ・ ・プレキャストコンクリート下地 ・	改修標準仕様書 3.5.2(3)(エ) (b) (種類) ・ (厚さ)mm ・25 ・50	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・MAS1	・SI-M1 ・SI-M2		改修標準仕様書 3.5.2(3)(イ) (a) (種類) ・ (厚さ)mm ・25 ・50	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
		S-F1、S-M1、SI-F2、S-M2 の仕様 ※非歩行仕様 ・軽歩行仕様					
		SI-M1 及び SI-M2 における防湿用フィルム ・設置する          ・設置しない					



章	項 目	特 記 事 項															
		<p>屋内防水 防水層の種類</p> <table border="1" data-bbox="533 199 1485 353"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修 工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">保護層</th> </tr> <tr> <th>平場の保護モルタル塗厚</th> <th>立上り部の保護モルタル塗厚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・PIS</td> <td>・S-C1</td> <td></td> <td>mm</td> <td>※7mm以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>平場のモルタル床塗りににおける目地の目地割及び種類 目地割 ※目地割り 2 m<sup>2</sup>程度、最大目地間隔 3m 程度 ・ 図示 目地の種類 ※押し目地 ・</p> <p>合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書 表 3.5.1 から表 3.5.3 による ・ JIS A 6008 に基づく種類及び厚さ 種類 ( ) 厚さ ( mm以上)</p> <p>固定金具の材質、寸法及び形状 ※厚さ 0.4mm 以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの ・</p> <p>接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・ 設置数量 ※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・ ( 個)</p> <p>接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理 ・ 行う ( ・ 図示 ・ ) ・ 行わない</p> <p>プレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り (種別 S-F1、SI-F1 の場合) ・ 行う ( ・ 図示 ・ ) ・ 行わない</p> <p>機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け 1 章 適用区分による風圧力の ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3 ) 倍の風圧力に対応した工法</p>				改修 工法	種別	施工箇所	保護層		平場の保護モルタル塗厚	立上り部の保護モルタル塗厚	・PIS	・S-C1		mm	※7mm以下
改修 工法	種別	施工箇所	保護層														
			平場の保護モルタル塗厚	立上り部の保護モルタル塗厚													
・PIS	・S-C1		mm	※7mm以下													

章	項目	特記事項																																						
8	塗膜防水	<p style="text-align: right;">[3. 6. 2] [3. 6. 3]</p> <p>新設防水層の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射反射率防水</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎POX</td> <td>◎X-1 ◎X-2 ・X-1H ・X-2H</td> <td></td> <td>※主材料の製造所の仕様 ・</td> <td>※主材料の製造所の仕様 ・</td> <td>◎適用する</td> <td>脱気装置 ◎設ける ・設けない 改修用ドレン ◎設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・L4X</td> <td>・X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H</td> <td></td> <td>※主材料の製造所の仕様 ・</td> <td>※主材料の製造所の仕様 ・</td> <td>・適用する</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウレタンゴム系塗膜防水 X-1 (絶縁工法) の脱気装置の種類及び設置数量  種類 ※主材料の製造所の仕様  設置数量 ※主材料の製造所の仕様</p> <p>新設防水層の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>工程数及び各工程の使用量</th> <th>保護層</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P1Y</td> <td>※Y-2 ・</td> <td></td> <td>※主材料の製造所の仕様 ・</td> <td>・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・P2Y</td> <td>※Y-1 ・</td> <td></td> <td>※主材料の製造所の仕様 ・</td> <td>・設ける ・設けない</td> </tr> </tbody> </table>	改修工法	種別	施工箇所	仕上塗料		高日射反射率防水	備考	種類	使用量	◎POX	◎X-1 ◎X-2 ・X-1H ・X-2H		※主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	◎適用する	脱気装置 ◎設ける ・設けない 改修用ドレン ◎設ける ・設けない	・L4X	・X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H		※主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	改修工法	種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層	・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける ・設けない	・P2Y	※Y-1 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける ・設けない
改修工法	種別	施工箇所				仕上塗料				高日射反射率防水	備考																													
			種類	使用量																																				
◎POX	◎X-1 ◎X-2 ・X-1H ・X-2H		※主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	◎適用する	脱気装置 ◎設ける ・設けない 改修用ドレン ◎設ける ・設けない																																		
・L4X	・X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H		※主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																		
改修工法	種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層																																				
・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける ・設けない																																				
・P2Y	※Y-1 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける ・設けない																																				
9	シーリング	<p style="text-align: right;">[3. 1. 4] [3. 7. 2] [3. 7. 3] [3. 7. 7] [3. 7. 8]</p> <p>シーリング改修工法の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シーリング充填工法</li> <li>◎シーリング再充填工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・拡幅シーリング再充填工法</li> <li>・ブリッジ工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>ボンドブレーカー張り ・適用する ・適用しない</li> <li>エッジング材張り ・適用する ・適用しない</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>シーリング材の種類、施工箇所、目地寸法  下記以外は、改修標準仕様書 表 3. 7. 1 による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所 (記号)</th> <th>シーリング材の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図示</td> <td>MS-2</td> </tr> </tbody> </table> <p>シーリング材の目地寸法  ◎図示による  ・以下の (1) から (3) による  (1) コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地は、幅 20mm 以上、深さ 10mm 以上とする  (2) ガラス回りの目地は、5. 13. 3 [ガラス溝の寸法、形状等] による場合を除き、幅・深さとも 5mm 以上とする  (3) (1) 及び (2) 以外の目地は、幅・深さとも 10mm 以上とする</p> <p>仕上げを行わない施工箇所  ・図示による  ・</p> <p>接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験</p>	施工箇所 (記号)	シーリング材の種類	図示	MS-2																																		
施工箇所 (記号)	シーリング材の種類																																							
図示	MS-2																																							

章	項目	特記事項																										
	<p>10 とい</p>	<p style="text-align: right;">[3.8.2] [3.8.3]</p> <p>といその他の材種</p> <p>◎配管用鋼管</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・硬質ポリ塩化ビニル管</li> </ul> <p>◎ルーフトレン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表面処理鋼板（表面及び裏面の塗膜の種類      ）</li> <li>・</li> </ul> <p>とい受金物</p> <p>材種</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※改修標準仕様書表 3.8.2 による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）</li> <li>・</li> </ul> <p>形状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※市販品（とい径 100 以下）</li> <li>※25×4.5 以上（とい径 100 を超えるもの）</li> </ul> <p>取付け間隔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※改修標準仕様書表 3.8.2 による</li> <li>・</li> </ul> <p>足金物</p> <p>材種</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※改修標準仕様書表 3.8.2 による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）</li> <li>・</li> </ul> <p>形状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※市販品</li> <li>・</li> </ul> <p>取付け間隔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※改修標準仕様書表 3.8.2 による</li> </ul> <p>多雪地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用する      ◎適用しない</li> </ul> <p>防露材のホルムアルデヒド放散量      ※F☆☆☆☆      ・</p> <p>既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法      ・ 図示による      ・</p> <p>鋼管製といの防露巻き      ※改修標準仕様書 表 3.8.4 による      ・</p> <p>ルーフトレンの種類及び呼び</p> <table border="1" data-bbox="534 1370 1468 1691"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>呼び</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ろく屋根用 たて形 I 型</td> <td>※ねじ込み式</td> <td>・ 80   100 ・ 125   150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ろく屋根用 横形 I 型</td> <td>※ねじ込み式</td> <td>・ 80   100 ・ 125   150</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・バルコニー 中継用</td> <td>・ねじ込み式</td> <td>・ 50   80   100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・差し込み式</td> <td>・ 50   75   100</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・バルコニー用</td> <td>・ねじ込み式</td> <td>・ 50   80   100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・差し込み式</td> <td>・ 50   75   100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>たてどい受金物の取付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※図示による      ・</li> </ul> <p>ルーフトレンの取付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する</li> <li>・</li> </ul>	種別		呼び	施工箇所	◎ろく屋根用 たて形 I 型	※ねじ込み式	・ 80   100 ・ 125   150		・ろく屋根用 横形 I 型	※ねじ込み式	・ 80   100 ・ 125   150		・バルコニー 中継用	・ねじ込み式	・ 50   80   100		・差し込み式	・ 50   75   100		・バルコニー用	・ねじ込み式	・ 50   80   100		・差し込み式	・ 50   75   100	
種別		呼び	施工箇所																									
◎ろく屋根用 たて形 I 型	※ねじ込み式	・ 80   100 ・ 125   150																										
・ろく屋根用 横形 I 型	※ねじ込み式	・ 80   100 ・ 125   150																										
・バルコニー 中継用	・ねじ込み式	・ 50   80   100																										
	・差し込み式	・ 50   75   100																										
・バルコニー用	・ねじ込み式	・ 50   80   100																										
	・差し込み式	・ 50   75   100																										

章	項 目	特 記 事 項
	11 アルミニウム製笠木	<p style="text-align: right;">[3.9.2] [3.9.3]</p> <p>種類 ・オープン形式（・押出 250 形 ・押出 300 形 ・押出 350 形）  ・板材折曲げ形（・オープン形式 ・シール形式）  本体幅（ ）mm 板厚 ※2.0mm ・ mm</p> <p>表面処理 種別 （ ）種  色合 ・標準色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系  ・ステンカラー）  ・特注色（ ）</p> <p>既存笠木等の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・ ）  ・行わない</p> <p>下地補修の工法 ※図示 ・</p> <p>板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・</p> <p>笠木の固定金具の工法等  1章 適用区分による風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法</p>

章	項目	特記事項
4 外壁改修工事 (共通事項)	1 施工数量調査	<div style="text-align: right;">[1.6.2] [1.6.3]</div> <p>調査範囲    ◎外壁改修範囲                      ・図示による</p> <p>調査時期    ・外壁仕上げ等除去前                   ◎外壁仕上げ等除去後</p> <p>調査内容</p> <p>ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。</p> <p>モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。</p> <p>コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。</p> <p>塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。</p> <p>既存部分の破壊を行った場合の補修方法                      ・図示による                      ・</p> <p>調査報告書 (提出部数◎2部                      ・                      )</p>

4の1. 外壁改修工事(コンクリート打放し仕上げ外壁改修)

章	項目	特記事項																								
4 の 2  外壁改修工事 (モルタル塗り仕上げ外壁改修)	1 既存モルタル塗りの撤去	・ 行う (※全面 ・ 図示の範囲)																								
	2 ひび割れ部改修工法	[4. 1. 4] [4. 3. 5~4. 3. 8] ◎樹脂注入工法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法の種類</th> <th>ひび割れ幅 (mm)</th> <th>注入口間隔 (mm)</th> <th>注入量 (ml/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上 1.0 未満</td> <td>※200~300 ・</td> <td>・ 130 ・</td> </tr> <tr> <td>・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上 0.3 未満</td> <td>・ 50~100 ・</td> <td>・ 40 ・</td> </tr> <tr> <td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.3 以上 0.5 未満</td> <td>・ 100~200 ・</td> <td>・ 70 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.5 以上 1.0 未満</td> <td>・ 150~250 ・</td> <td>・ 130 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>注入状況の確認方法  ※コアの抜き取りを行う  抜き取り個数 ※長さ 500mごと及びその端数につき 1 個  抜き取り部の補修方法 ※図示による  ・ コアの抜き取りを行わない</p> <p>◎J カットシール材充填工法  ◎シーリング材  充填材料 ※1 成分形又は 2 成分形ポリウレタン系  シーリング材のうゑにポリマーセメントモルタルの充填 ◎行う  ・ 行わない  シーリング材の試験は改修標準仕様書第 3 章 防水改修工事による  ・ 可とう性エポキシ樹脂</p> <p>・ シール工法  ・ パテ状エポキシ樹脂  ・ 可とう性エポキシ樹脂</p>	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上 1.0 未満	※200~300 ・	・ 130 ・	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上 0.3 未満	・ 50~100 ・	・ 40 ・	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3 以上 0.5 未満	・ 100~200 ・	・ 70 ・		0.5 以上 1.0 未満	・ 150~250 ・	・ 130 ・				・
	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)																						
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上 1.0 未満	※200~300 ・	・ 130 ・																							
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上 0.3 未満	・ 50~100 ・	・ 40 ・																							
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3 以上 0.5 未満	・ 100~200 ・	・ 70 ・																							
	0.5 以上 1.0 未満	・ 150~250 ・	・ 130 ・																							
			・																							
3 欠損部改修工法	[4. 1. 4] [4. 3. 9] [4. 3. 10] ◎充填工法 ◎エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ モルタル塗替え工法 ・ 現場調合材料 (セメントは改修標準仕様書 8-2 コンクリート工事による。) ・ 既調合材料 ( ) 既製目地材 ・ 使用する (形状 ・ 図示 ・ ) 仕上げ厚又は全塗厚が 25mm を超える場合の処置 ※図示による																									

章	項目	特記事項																																																																						
4	浮き部改修工法	<p style="text-align: right;">[4.1.4] [4.3.11~4.3.16]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法の種類</th> <th colspan="2">アンカーピンの本数 (本/m<sup>2</sup>)</th> <th colspan="2">注入口の箇所数 (箇所/m<sup>2</sup>)</th> <th rowspan="2">注入量 (ml/箇所)</th> </tr> <tr> <th>一般部</th> <th>指定部</th> <th>一般部</th> <th>指定部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎アンカーピンニング 部分球形樹脂注入工法</td> <td>※16 ・</td> <td>※25 ・</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>※25 ・</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面球形樹脂注入工法</td> <td>※13 ・</td> <td>※20 ・</td> <td>※12 ・</td> <td>※20 ・</td> <td>※25 ・</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td> <td>※13 ・</td> <td>※20 ・</td> <td>※12 ・</td> <td>※20 ・</td> <td>※50 ・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 部分球形樹脂注入工法</td> <td>※9 ・</td> <td>※16 ・</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>※25 ・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面球形樹脂注入工法</td> <td>※9 ・</td> <td>※16 ・</td> <td>※9 ・</td> <td>※16 ・</td> <td>※25 ・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td> <td>※9 ・</td> <td>※16 ・</td> <td>※9 ・</td> <td>※16 ・</td> <td>※50 ・</td> </tr> <tr> <td>・充填工法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・モルタル塗替え工法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>アンカーピンの材質 ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径 4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの ・</p> <p>注入口付アンカーピンの材質 ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径外径 6mm 程度 ・</p> <p>注入工法用材料 ・ポリマーセメントスラリー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>広がり速度 (cm/s)</th> <th>長さ変化率 (収縮) (%)</th> <th>引張接着性 (材齢 28 日) (N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>曲げ性能 (材齢 28 日) (N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>吸水性 (72 時間) (%)</th> <th>耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 以上</td> <td>3 以下</td> <td>0.5 以上</td> <td>5.0 以上</td> <td>15 以下</td> <td>5.0 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>保水係数 0.35~0.55 粘調係数 0.50~1.00</p> <p>充填工法用材料 ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル</p> <p>モルタル塗替え工法用材料 ・現場調合材料 (セメントは改修標準仕様書 8-2 コンクリート工事による。) ・既調合材料 ( )</p> <p>既製目地材 ・使用する (形状 ・ 図示 ・ )</p> <p>仕上げ厚又は全塗厚が 25mm を超える場合の処置 ※図示による ・</p>	工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m <sup>2</sup> )		注入口の箇所数 (箇所/m <sup>2</sup> )		注入量 (ml/箇所)	一般部	指定部	一般部	指定部	◎アンカーピンニング 部分球形樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	—	—	※25 ・	・アンカーピンニング 全面球形樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・	・アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・	・注入口付アンカーピンニング 部分球形樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	—	—	※25 ・	・注入口付アンカーピンニング 全面球形樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・	・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・	・充填工法	—	—	—	—	—	・モルタル塗替え工法	—	—	—	—	—	広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢 28 日) (N/mm <sup>2</sup> )	曲げ性能 (材齢 28 日) (N/mm <sup>2</sup> )	吸水性 (72 時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm <sup>2</sup> )	3 以上	3 以下	0.5 以上	5.0 以上	15 以下	5.0 以上
工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m <sup>2</sup> )			注入口の箇所数 (箇所/m <sup>2</sup> )		注入量 (ml/箇所)																																																																		
	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																				
◎アンカーピンニング 部分球形樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	—	—	※25 ・																																																																			
・アンカーピンニング 全面球形樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・																																																																			
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・																																																																			
・注入口付アンカーピンニング 部分球形樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	—	—	※25 ・																																																																			
・注入口付アンカーピンニング 全面球形樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・																																																																			
・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・																																																																			
・充填工法	—	—	—	—	—																																																																			
・モルタル塗替え工法	—	—	—	—	—																																																																			
広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢 28 日) (N/mm <sup>2</sup> )	曲げ性能 (材齢 28 日) (N/mm <sup>2</sup> )	吸水性 (72 時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm <sup>2</sup> )																																																																			
3 以上	3 以下	0.5 以上	5.0 以上	15 以下	5.0 以上																																																																			

章	項目	特記事項																																																	
4 の 3  外壁改修工事 (タイル張り仕上げ外壁改修)	1 既存タイル張りの撤去	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁タイル張り全面 ◎図示の範囲</li> <li>撤去範囲 ※下地モルタルまで</li> <li>・張付けモルタルまで</li> </ul>																																																	
	2 タイルの形状、寸法等	<p style="text-align: right;">[4. 2. 2]</p> <table border="1" data-bbox="544 304 1485 663"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形状寸法(mm)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生材料の適用</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>吸水率による区分</td> <td>・ I ・ II ・ III</td> <td>・ I ・ II ・ III</td> <td>・ I ・ II ・ III</td> <td>・ I ・ II ・ III</td> </tr> <tr> <td>うわぐすり</td> <td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td> <td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td> <td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td> <td>・ 施ゆう ・ 無ゆう</td> </tr> <tr> <td>役物</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 有 ・ 無</td> </tr> <tr> <td>色</td> <td>・ 標準 ・ 特注</td> <td>・ 標準 ・ 特注</td> <td>・ 標準 ・ 特注</td> <td>・ 標準 ・ 特注</td> </tr> <tr> <td>耐凍害性</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 有 ・ 無</td> </tr> <tr> <td>耐滑り性</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする</p> <p>試験張り ・ 行う (施工箇所: ) ・ 行わない</p> <p>見本焼き ・ 行う (範囲、仕様等は図示による) ・ 行わない</p>	施工箇所					形状寸法(mm)					再生材料の適用	・	・	・	・	吸水率による区分	・ I ・ II ・ III	・ I ・ II ・ III	・ I ・ II ・ III	・ I ・ II ・ III	うわぐすり	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	役物	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	色	・ 標準 ・ 特注	・ 標準 ・ 特注	・ 標準 ・ 特注	・ 標準 ・ 特注	耐凍害性	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	耐滑り性	・	・	・	・	備考			
施工箇所																																																			
形状寸法(mm)																																																			
再生材料の適用	・	・	・	・																																															
吸水率による区分	・ I ・ II ・ III	・ I ・ II ・ III	・ I ・ II ・ III	・ I ・ II ・ III																																															
うわぐすり	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう	・ 施ゆう ・ 無ゆう																																															
役物	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無																																															
色	・ 標準 ・ 特注	・ 標準 ・ 特注	・ 標準 ・ 特注	・ 標準 ・ 特注																																															
耐凍害性	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無																																															
耐滑り性	・	・	・	・																																															
備考																																																			
	3 ひび割れ部改修工法	<p style="text-align: right;">[4. 1. 4] [4. 4. 5] [4. 4. 6]</p> <p>改修箇所 ※既存タイル張り面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存タイル撤去面 ( ・ コンクリート面 ・ モルタル面)</li> </ul> <p>◎樹脂注入工法</p> <table border="1" data-bbox="544 972 1342 1361"> <thead> <tr> <th>工法の種類</th> <th>ひび割れ幅(mm)</th> <th>注入口間隔(mm)</th> <th>注入量(ml/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上 1.0 以下</td> <td>※200~300</td> <td>・ 130</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2 以上 0.3 未満</td> <td>・ 50~100</td> <td>・ 40</td> </tr> <tr> <td>0.3 以上 0.5 未満</td> <td>・ 100~200</td> <td>・ 70</td> </tr> <tr> <td>0.5 以上 1.0 以下</td> <td>・ 150~250</td> <td>・ 130</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>注入状況の確認方法</p> <p>※コアの抜き取りを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抜き取り個数 ※長さ 500mごと及びその端数につき 1 個</li> <li>抜き取り部の補修方法 ※図示による</li> <li>・ コアの抜き取りを行わない</li> </ul> <p>・ Uカットシール材充填工法 (既存タイル張り撤去面)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シーリング材</li> <li>充填材料 ※1 成分形又は 2 成分形ポリウレタン系</li> <li>シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行う</li> <li>・ 行わない</li> </ul> </li> <li>シーリング材の試験は改修標準仕様書第 3 章 防水改修工事による</li> <li>・ 可とう性エポキシ樹脂</li> </ul>	工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上 1.0 以下	※200~300	・ 130		・	・	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上 0.3 未満	・ 50~100	・ 40	0.3 以上 0.5 未満	・ 100~200	・ 70	0.5 以上 1.0 以下	・ 150~250	・ 130				・																								
工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)																																																
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上 1.0 以下	※200~300	・ 130																																																
		・	・																																																
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2 以上 0.3 未満	・ 50~100	・ 40																																																
	0.3 以上 0.5 未満	・ 100~200	・ 70																																																
	0.5 以上 1.0 以下	・ 150~250	・ 130																																																
			・																																																



章	項目	特記事項																																																																
4	欠損部改修工法	<p>[4. 1. 4] [4. 4. 5] [4. 4. 7] [4. 4. 8]</p> <p>◎タイル部分張替え工法            接着剤の種類            ・ポリマーセメントモルタル            ・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系</p> <p>・タイル張替え工法            接着剤の種類            ・張付けモルタル（・現場調合材料 ・既製調合モルタル）            ・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系</p> <p>伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置            ※改修標準仕様書 表 4. 5. 1による ・図示            外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着剤試験            ・行う ・行わない</p> <p>・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り            下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理            ・目荒し工法（改修標準仕様書 4. 3. 10(3)による）            タイル張りの工法            外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り            外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り            シーリング：改修特記仕様書 3 章 防水改修工事による</p> <p>・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り            下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理            ・目荒し工法（改修標準仕様書 4. 3. 10(3)による）            シーリング材の種類            打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系            伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系            シーリングのその他の事項は、改修標準仕様書 3 章 防水改修工事による</p>																																																																
5	浮き部改修工法	<p>[4. 1. 4] [4. 4. 5] [4. 4. 9~4. 4. 15] [4. 5. 9~4. 5. 15]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法の種類</th> <th colspan="2">アンカーピンの本数 (本/㎡)</th> <th colspan="2">注入口の箇所数 (箇所/㎡)</th> <th rowspan="2">注入量 (ml/箇所)</th> </tr> <tr> <th>一般部</th> <th>指定部</th> <th>一般部</th> <th>指定部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・アンカーピンニング 部分 ・ 球状樹脂注入工法</td> <td>※16 ・</td> <td>※25 ・</td> <td>— ・</td> <td>— ・</td> <td>※25 ・</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面 ・ 球状樹脂注入工法</td> <td>※13 ・</td> <td>※20 ・</td> <td>※12 ・</td> <td>※20 ・</td> <td>※25 ・</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面 ・ ポリマーセメントスラリー注入工法</td> <td>※13 ・</td> <td>※20 ・</td> <td>※12 ・</td> <td>※20 ・</td> <td>※50 ・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 部分 ・ 球状樹脂注入工法</td> <td>※9 ・</td> <td>※16 ・</td> <td>— ・</td> <td>— ・</td> <td>※25 ・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面 ・ 球状樹脂注入工法</td> <td>※9 ・</td> <td>※16 ・</td> <td>※9 ・</td> <td>※16 ・</td> <td>※25 ・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面 ・ ポリマーセメントスラリー注入工法</td> <td>※9 ・</td> <td>※16 ・</td> <td>※9 ・</td> <td>※16 ・</td> <td>※50 ・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング ・ 球状樹脂注入タイル固定工法</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>— ・</td> <td>— ・</td> <td>※25 ・</td> </tr> <tr> <td>◎タイル部分張替え工法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・タイル張替え工法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>アンカーピンの材質            ※ステンレス鋼（SUS304）呼び径 4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの            ・</p> <p>注入口付アンカーピンの材質            ※ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径 6mm            ・</p>	工法の種類	アンカーピンの本数 (本/㎡)		注入口の箇所数 (箇所/㎡)		注入量 (ml/箇所)	一般部	指定部	一般部	指定部	・アンカーピンニング 部分 ・ 球状樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	— ・	— ・	※25 ・	・アンカーピンニング 全面 ・ 球状樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・	・アンカーピンニング 全面 ・ ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・	・注入口付アンカーピンニング 部分 ・ 球状樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	— ・	— ・	※25 ・	・注入口付アンカーピンニング 全面 ・ 球状樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・	・注入口付アンカーピンニング 全面 ・ ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・	・注入口付アンカーピンニング ・ 球状樹脂注入タイル固定工法	・	・	— ・	— ・	※25 ・	◎タイル部分張替え工法	—	—	—	—	—	・タイル張替え工法	—	—	—	—	—
工法の種類	アンカーピンの本数 (本/㎡)			注入口の箇所数 (箇所/㎡)		注入量 (ml/箇所)																																																												
	一般部	指定部	一般部	指定部																																																														
・アンカーピンニング 部分 ・ 球状樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	— ・	— ・	※25 ・																																																													
・アンカーピンニング 全面 ・ 球状樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・																																																													
・アンカーピンニング 全面 ・ ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・																																																													
・注入口付アンカーピンニング 部分 ・ 球状樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	— ・	— ・	※25 ・																																																													
・注入口付アンカーピンニング 全面 ・ 球状樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・																																																													
・注入口付アンカーピンニング 全面 ・ ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・																																																													
・注入口付アンカーピンニング ・ 球状樹脂注入タイル固定工法	・	・	— ・	— ・	※25 ・																																																													
◎タイル部分張替え工法	—	—	—	—	—																																																													
・タイル張替え工法	—	—	—	—	—																																																													

章	項 目	特 記 事 項
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タイル部分張替え工法 接着剤の種類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポリマーセメントモルタル</li> <li>・ JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系</li> </ul> </li>   <li>・ タイル張替え工法 接着剤の種類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 張付けモルタル（ ・ 現場調合材料    ・ 既製調合材料）</li> <li>・ JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系</li> </ul> </li>   <li>伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※改修標準仕様書 表 4.5.1 による    ・ 図示</li> <li>外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行う    ・ 行わない</li> </ul> </li>   <li>・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り 下地モルタル塗りをを行うコンクリートの素地面の処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目荒し工法（改修標準仕様書 4.3.10(3)による）    ・</li> </ul> </li> <li>タイル張りの工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>外装タイル    ・ 密着張り    ・ 改良圧着張り    ・ 改良積上げ張り</li> <li>外装ユニットタイル    ・ マスク張り    ・ モザイクタイル張り</li> </ul> </li> <li>シーリングは、改修標準仕様書 3 章 防水改修工事による</li>   <li>・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り 下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目荒し工法（改修標準仕様書 4.3.10(3)による）    ・</li> </ul> </li> <li>シーリング材の種類 <ul style="list-style-type: none"> <li>打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地    ※ポリウレタン系    ・</li> <li>伸縮調整目地その他の目地    ※変成シリコーン系    ・</li> </ul> </li> <li>シーリングのその他事項は、改修標準仕様書 3 章 防水改修工事による</li> </ul>
6	目地改修工法	<div style="text-align: right;">[4.1.4] [4.4.5] [4.4.16]</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目地ひび割れ部改修工法</li> <li>◎伸縮調整目地改修工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>伸縮調整目地の位置及び寸法    ◎図示による    ・</li> </ul> </li> </ul>

章	項目	特記事項																																																						
4 の 4  外壁改修工事 (塗り仕上げ外壁改修)	1 既存塗膜等の除去、 下地処理及び 下地調整	[4.5.4] <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> <th>下地処理（下地のひび割れ部等の補修）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・サンダー工法</td> <td>※既存仕上げ面全体 ・図示による （既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする）</td> <td rowspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ部改修工法</li> <li>・浮き部改修工法</li> <li>・欠損部改修工法</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>・高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa 程度以上</td> <td>※既存仕上げ面全体 ・図示による （既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする）</td> </tr> <tr> <td>・塗膜はく離剤工法</td> <td>※既存仕上げ面全体 ・図示による</td> </tr> <tr> <td>◎水洗い工法</td> <td>※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜剥離剤工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・図示による</td> </tr> </tbody> </table>	工法	処理範囲	下地処理（下地のひび割れ部等の補修）	・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による （既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ部改修工法</li> <li>・浮き部改修工法</li> <li>・欠損部改修工法</li> </ul>	・高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa 程度以上	※既存仕上げ面全体 ・図示による （既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする）	・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	◎水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜剥離剤工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・図示による																																										
	工法	処理範囲	下地処理（下地のひび割れ部等の補修）																																																					
	・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による （既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ部改修工法</li> <li>・浮き部改修工法</li> <li>・欠損部改修工法</li> </ul>																																																					
・高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa 程度以上	※既存仕上げ面全体 ・図示による （既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする）																																																							
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による																																																							
◎水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜剥離剤工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・図示による																																																							
2 下地調整塗材	[4.5.2] ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル																																																							
3 仕上塗材仕上げ	[4.1.5] [4.5.2] [表 4.5.1] 建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 新規仕上塗材の種類 ・薄付け仕上塗材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類（呼び名）</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状及び工法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・外装薄塗材 Si</td> <td>・</td> <td>・砂壁状</td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 Si</td> <td>・</td> <td>・ゆず肌状（・吹付け・ローラー塗り）</td> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材 E</td> <td>・</td> <td>・さざ波状 ・平たん状</td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 E</td> <td>・</td> <td>・凹凸状（・吹付け・こて塗り）</td> </tr> <tr> <td>・防水形外装薄塗材 E</td> <td>・</td> <td>・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗り）</td> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材 S</td> <td>・</td> <td>・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく</td> </tr> </tbody> </table> ・厚付け仕上塗材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類（呼び名）</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状及び工法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・外装厚塗材 C</td> <td>・</td> <td>・吹放し ・凸部処理 ・平たん状</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 Si</td> <td>・</td> <td>・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 E</td> <td>・</td> <td>上塗材 ・適用する ・適用しない</td> </tr> </tbody> </table> ◎複層仕上塗材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類（呼び名）</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状及び工法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・複層塗材 CE</td> <td>・</td> <td>・ゆず肌状 ◎凸部処理 ・凹凸状</td> </tr> <tr> <td>・可とう形複層塗材 CE</td> <td>・</td> <td rowspan="2">耐候性 ※耐候形3種 ・</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 Si</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>◎複層塗材 E</td> <td>・</td> <td rowspan="5">上塗材の種類 溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 RE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 CE</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 E</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 RE</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等	・外装薄塗材 Si	・	・砂壁状	・可とう形外装薄塗材 Si	・	・ゆず肌状（・吹付け・ローラー塗り）	・外装薄塗材 E	・	・さざ波状 ・平たん状	・可とう形外装薄塗材 E	・	・凹凸状（・吹付け・こて塗り）	・防水形外装薄塗材 E	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗り）	・外装薄塗材 S	・	・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく	種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等	・外装厚塗材 C	・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状	・外装厚塗材 Si	・	・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・外装厚塗材 E	・	上塗材 ・適用する ・適用しない	種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等	・複層塗材 CE	・	・ゆず肌状 ◎凸部処理 ・凹凸状	・可とう形複層塗材 CE	・	耐候性 ※耐候形3種 ・	・複層塗材 Si	・	◎複層塗材 E	・	上塗材の種類 溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック	・複層塗材 RE	・	・防水形複層塗材 CE	・	・防水形複層塗材 E	・	・防水形複層塗材 RE	・
種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等																																																						
・外装薄塗材 Si	・	・砂壁状																																																						
・可とう形外装薄塗材 Si	・	・ゆず肌状（・吹付け・ローラー塗り）																																																						
・外装薄塗材 E	・	・さざ波状 ・平たん状																																																						
・可とう形外装薄塗材 E	・	・凹凸状（・吹付け・こて塗り）																																																						
・防水形外装薄塗材 E	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗り）																																																						
・外装薄塗材 S	・	・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく																																																						
種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等																																																						
・外装厚塗材 C	・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状																																																						
・外装厚塗材 Si	・	・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし																																																						
・外装厚塗材 E	・	上塗材 ・適用する ・適用しない																																																						
種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等																																																						
・複層塗材 CE	・	・ゆず肌状 ◎凸部処理 ・凹凸状																																																						
・可とう形複層塗材 CE	・	耐候性 ※耐候形3種 ・																																																						
・複層塗材 Si	・																																																							
◎複層塗材 E	・	上塗材の種類 溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック																																																						
・複層塗材 RE	・																																																							
・防水形複層塗材 CE	・																																																							
・防水形複層塗材 E	・																																																							
・防水形複層塗材 RE	・																																																							

章	項目	特記事項												
		<p>・可とう形改修用仕上塗材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類(呼び名)</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状及び工法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・可とう形改修塗材 E</td> <td>・</td> <td>・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 RE</td> <td>・</td> <td>耐候性 ※耐候形3種 ・</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 CE</td> <td>・</td> <td>           上塗材の種類            溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系            樹脂 ※アクリル系 ・            外観 ※つやあり ・つやなし            ・メタリック         </td> </tr> </tbody> </table>	種類(呼び名)	防火材料	仕上げの形状及び工法等	・可とう形改修塗材 E	・	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状	・可とう形改修塗材 RE	・	耐候性 ※耐候形3種 ・	・可とう形改修塗材 CE	・	上塗材の種類 溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック
種類(呼び名)	防火材料	仕上げの形状及び工法等												
・可とう形改修塗材 E	・	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状												
・可とう形改修塗材 RE	・	耐候性 ※耐候形3種 ・												
・可とう形改修塗材 CE	・	上塗材の種類 溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック												
4	マスチック塗材塗り	[4. 1. 5] [4. 6. 2] [表 4. 6. 1] 種別 ・ A種 ・ B種												
5	外壁用塗膜防水材塗り	[4. 1. 5] [4. 7. 2] [4. 7. 3] [表 4. 7. 1] 仕上げの形状 ・ 工法 ・ 仕上塗材の耐候性 ・ JIS A 6909 の耐候型 I 種相当 ・ 下地挙動緩衝材の適用 ・適用する ・適用しない コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書 4 章 外壁改修工事（コンクリート打ち放ち仕上げ外壁改修）による。 モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書 4 章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。 吹付け工法の模様材の種類 ・ (所要量 (kg/m <sup>2</sup> )) 外壁用仕上塗料の種類 ・ (所要量 (kg/m <sup>2</sup> )) 既存塗膜棟の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書 4 章 外壁改修工事（塗仕上げ外壁改修）による。												

5. 建具改修工事

6. 内装改修工事

章	項目	特記事項																																	
7 塗装改修工事	1 材料	[7.1.3] 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・以下の箇所を除き防火材料とする (箇所： ) ・																																	
	2 下地調整	[7.2.1~7.2.7] 塗替え RB 種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・図示による ・ 既存錆止め塗料の鉛含有調査 ・行う ( 箇所) ・行わない 下地調整 <table border="1"> <thead> <tr> <th>下地面の種類</th> <th>下地調整の種別 塗替え</th> <th>ひび割れ部の補修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>※不透明塗料塗りの場合は RB 種 ・</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>モルタル、せっこうプラスター面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP以外)、ALCパネル面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td>・RA 種 ・RB 種 ・RC 種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP)</td> <td>・RB 種 ・RC 種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及びその他ボード面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修	木部	※不透明塗料塗りの場合は RB 種 ・	-	鉄鋼面	※RB 種 ・	-	亜鉛めっき鋼面	※RB 種 ・	-	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)	※RB 種 ・	-	モルタル、せっこうプラスター面	※RB 種 ・	・行う ・行わない	コンクリート面 (DP以外)、ALCパネル面	※RB 種 ・	・行う ・行わない	押出成形セメント板面	・RA 種 ・RB 種 ・RC 種	・行う ・行わない	コンクリート面 (DP)	・RB 種 ・RC 種	・行う ・行わない	せっこうボード面及びその他ボード面	※RB 種 ・	-			
	下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修																																
木部	※不透明塗料塗りの場合は RB 種 ・	-																																	
鉄鋼面	※RB 種 ・	-																																	
亜鉛めっき鋼面	※RB 種 ・	-																																	
亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)	※RB 種 ・	-																																	
モルタル、せっこうプラスター面	※RB 種 ・	・行う ・行わない																																	
コンクリート面 (DP以外)、ALCパネル面	※RB 種 ・	・行う ・行わない																																	
押出成形セメント板面	・RA 種 ・RB 種 ・RC 種	・行う ・行わない																																	
コンクリート面 (DP)	・RB 種 ・RC 種	・行う ・行わない																																	
せっこうボード面及びその他ボード面	※RB 種 ・	-																																	
3 素地ごしらえ	[7.3.2~7.3.7] <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">下地面等</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木部</td> <td>不透明塗料塗りの場合</td> <td>※A 種 ・B 種</td> </tr> <tr> <td>透明塗料塗りの場合</td> <td>・A 種 ※B 種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面 (DP以外)</td> <td></td> <td>・A 種 ・B 種 ※C 種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面 (DP)</td> <td></td> <td>・A 種 ※B 種 ・C 種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td></td> <td>・A 種 ・B 種</td> </tr> <tr> <td>モルタル及びせっこうプラスター面</td> <td></td> <td>・A 種 ※B 種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP以外)、ALCパネル面</td> <td></td> <td>・A 種 ※B 種</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td></td> <td>・A 種 ・B 種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP)</td> <td></td> <td>・A 種 ※B 種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">せっこうボード面及びその他ボード面</td> <td>目地：継目処理工法</td> <td>※A 種 ・B 種</td> </tr> <tr> <td>目地：継目処理工法以外</td> <td>・A 種 ※B 種</td> </tr> </tbody> </table>	下地面等		種類	木部	不透明塗料塗りの場合	※A 種 ・B 種	透明塗料塗りの場合	・A 種 ※B 種	鉄鋼面 (DP以外)		・A 種 ・B 種 ※C 種	鉄鋼面 (DP)		・A 種 ※B 種 ・C 種	亜鉛めっき鋼面		・A 種 ・B 種	モルタル及びせっこうプラスター面		・A 種 ※B 種	コンクリート面 (DP以外)、ALCパネル面		・A 種 ※B 種	押出成形セメント板面		・A 種 ・B 種	コンクリート面 (DP)		・A 種 ※B 種	せっこうボード面及びその他ボード面	目地：継目処理工法	※A 種 ・B 種	目地：継目処理工法以外	・A 種 ※B 種
下地面等		種類																																	
木部	不透明塗料塗りの場合	※A 種 ・B 種																																	
	透明塗料塗りの場合	・A 種 ※B 種																																	
鉄鋼面 (DP以外)		・A 種 ・B 種 ※C 種																																	
鉄鋼面 (DP)		・A 種 ※B 種 ・C 種																																	
亜鉛めっき鋼面		・A 種 ・B 種																																	
モルタル及びせっこうプラスター面		・A 種 ※B 種																																	
コンクリート面 (DP以外)、ALCパネル面		・A 種 ※B 種																																	
押出成形セメント板面		・A 種 ・B 種																																	
コンクリート面 (DP)		・A 種 ※B 種																																	
せっこうボード面及びその他ボード面	目地：継目処理工法	※A 種 ・B 種																																	
	目地：継目処理工法以外	・A 種 ※B 種																																	

章	項目	特記事項					
	4 錆止め塗料塗り	[7.4.2] [7.4.3]					
		錆止め塗料塗りの種別					
		素地面	塗装の種類	塗料の種別	工程の種別		
		鉄鋼面	SOP (工程の種別は表 7.4.3)	塗替え	A種	※C種	
				新規見え掛り	A種	※A種	
				新規見え隠れ	A種	※B種	
			EP-G (工程の種別は表 7.4.3)	塗替え	※B種・A種	※C種	
				新規見え掛り	※B種・A種	※A種	
				新規見え隠れ	※B種・A種	※B種	
		DP (工程の種別は表 7.4.4)	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b) による	・A種 (下地調整RA種) ・B種 (下地調整RB種) ・C種 (下地調整RC種)		
			新規	7.4.2(1)(イ)(a) による	・A種		
		亜鉛め つき面	SOP (工程の種別は表 7.4.5)	塗替え	※A種・B種	※C種	
				新 規	鋼製建具等	※A種・B種	※A種
					その他	・A種 ※B種	※B種
			EP-G (工程の種別は表 7.4.5)	塗替え	C種	※C種	
				新 規	鋼製建具等	C種	※A種
					その他	C種	※B種
			DP (工程の種別は表 7.4.6)	塗替え	B種	-	
		新規		B種	-		

章	項目	特記事項					
5	塗装	[7.5.2~7.12.2]					
		塗装の種類	塗装面	工程			
				塗替え	新規		
		・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種類 ※1種・2種	木部屋外	※B種	※A種		
			木部屋内	※B種	※B種		
			鉄鋼面	※B種	※B種・A種		
			亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	※A種	※B種		
			亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)	※B種	※B種		
		・クリヤラッカー塗り (CL)		※B種・A種	※B種・A種		
		・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)		※B種・A種	※B種・A種		
		◎耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り等級( 1 )級	・	A種		
			亜鉛めっき鋼面 上塗り等級( )級	・	A種		
			コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A-1種・A-2種 ・B-1種・B-2種 ・C-1種・C-2種	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種		
		・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種・A種		
			屋内の木部	※B種	※A種		
			屋内の鉄鋼面	※B種	※B種・A種		
			屋内の亜鉛めっき鋼面	※A種	※A種・B種		
		◎合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)		※B種	※B種		
		・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)		※B種・A種	※B種・A種		
		・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り (OS)			
		・木材保護塗料塗り (WP)		※B種・A種	※B種・A種		
		つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面) の塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は改修標準仕様書 表 7.9.1 の工程 1 の下塗りをしみ止めシーラーとする					
		合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は改修標準仕様書 表 7.9.1 の工程 1 の下塗りをしみ止めシーラーとする					
		・高日射反射率塗料塗り 下地調整 (改修標準仕様書 表 7.2.2) ・RA種 ※RB種 ・RC種					
		工程	塗料その他		塗付け量 (kg/m <sup>2</sup> )		
			規格番号	規格名称	種類	等級	塗料製造所の仕様による
		塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	
		クリアラッカー塗り A種の工法 2 の適用 ・適用しない ・適用する (着色剤: ・有機系着色剤 ・油性染料着色剤)					
		ウレタン樹脂ワニス塗りの工法 1 の着色の適用 ・適用する ・適用しない					
		オイルステイン塗りの工程等 ※製造所の仕様による					

8. 耐震改修工事

章	項目	特記事項																																													
9 環境配慮改修工事	1 石綿含有建材の除去工事	[9. 1. 1] [9. 1. 3~9. 1. 6]																																													
		◎石綿粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>測定 1</td> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td>測定 2</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>・計 4 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 3</td> <td rowspan="4">処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 4</td> <td>セキュリティゾーン入口</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 5</td> <td>集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td> <td>出口吹出し風速 1m/s 以下の位置 ・計 点</td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td>測定 6</td> <td>処理作業室外 ◎施工区画周辺 ・敷地境界</td> <td>・計 4 点</td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td>測定 7</td> <td>処理作業後 (シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 4 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 8</td> <td rowspan="2">処理作業後 (シート撤去後 1 週 間以降)</td> <td>処理作業室内</td> <td>・計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 9</td> <td>調査作業室外部の付近</td> <td>・計 点</td> </tr> </tbody> </table>	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計 点	◎	測定 2	調査対象室外部の付近	・計 4 点	・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計 点	・	測定 4	セキュリティゾーン入口	・計 点	・	測定 5	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速 1m/s 以下の位置 ・計 点	◎	測定 6	処理作業室外 ◎施工区画周辺 ・敷地境界	・計 4 点	◎	測定 7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	・計 4 点	・	測定 8	処理作業後 (シート撤去後 1 週 間以降)	処理作業室内	・計 点	・	測定 9	調査作業室外部の付近	・計 点
		適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)																																									
		・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計 点																																									
		◎	測定 2		調査対象室外部の付近	・計 4 点																																									
		・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計 点																																									
		・	測定 4		セキュリティゾーン入口	・計 点																																									
		・	測定 5		集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速 1m/s 以下の位置 ・計 点																																									
		◎	測定 6		処理作業室外 ◎施工区画周辺 ・敷地境界	・計 4 点																																									
◎	測定 7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	・計 4 点																																											
・	測定 8	処理作業後 (シート撤去後 1 週 間以降)	処理作業室内	・計 点																																											
・	測定 9		調査作業室外部の付近	・計 点																																											
測定方法 ◎自動測定器による測定																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>測定名称</th> <th>測定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・測定 4 ・測定 5</td> <td>粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td> </tr> </tbody> </table>	測定名称	測定方法	・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																											
測定名称	測定方法																																														
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																														
・ JIS K 3850-1 に基づいた測定																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>測定名称</th> <th>ノズルノズル 直径 (mm)</th> <th>試料の吸引 流量 (L/min)</th> <th>試料の吸引 時間 (min)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・測定 4 ・測定 5</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・測定</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>・測定</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>・測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	測定名称	ノズルノズル 直径 (mm)	試料の吸引 流量 (L/min)	試料の吸引 時間 (min)	・測定 4 ・測定 5	25	5	30	・測定	47	10	120	・測定	47	10	240	・測定																														
測定名称	ノズルノズル 直径 (mm)	試料の吸引 流量 (L/min)	試料の吸引 時間 (min)																																												
・測定 4 ・測定 5	25	5	30																																												
・測定	47	10	120																																												
・測定	47	10	240																																												
・測定																																															
石綿含有建材の処理																																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿含有吹付け材の除去 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲 図示による</li> <li>除去工法 ※改修標準仕様書 9. 1. 3(2) (ア)による</li> <li>除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>※湿潤化</li> <li>・固形化</li> </ul> </li> <li>除去した石綿含有吹付け材等の処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立処分（管理型最終処分場）</li> <li>・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・石綿含有保温材等（石綿含有ケイ酸カルシウム板第二種含む）の除去 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲 図示による</li> <li>除去工法 ・手ばらし ・破碎して除去</li> <li>除去した石綿含有保温材等の飛散防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>※湿潤化</li> <li>・固形化</li> </ul> </li> <li>除去した石綿含有保温材の処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立処分（管理型最終処分場）</li> <li>・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>																																															



章	項目	特記事項									
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去 除去対象範囲 ・ 図示による ・ 除去した石綿含有成形板の処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿含有せっこうボード <ul style="list-style-type: none"> <li>※埋立処分（管理型最終処分場）</li> </ul> </li> <li>・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立処分（安定型最終処分場）</li> <li>・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）</li> </ul> </li> </ul> </li>   <li>・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去 除去対象範囲 ・ 図示による ・ 隔離養生（負圧不要）方法 ・ ビニールシート等による養生を行う ・ 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立処分（安定型最終処分場）</li> <li>・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）</li> </ul> </li>   <li>◎石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去 除去対象範囲 ◎図示による ・ 着工前の試験施工 ※行う ・行わない 除去工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法</li> <li>・集じん装置併用手工具ケレン工法</li> <li>・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa 以下、30～50MPa 程度）</li> <li>・集じん装置付き超高压水洗工法（100MPa 以上）</li> <li>・剥離剤併用超音波ケレン工法</li> <li>・剥離剤併用手工具ケレン工法</li> <li>・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa 程度）</li> <li>・剥離剤併用超高压洗浄工法（100MPa 以上）</li> <li>・超音波ケレン工法（HEPA フィルター付き掃除機併用）</li> </ul> 養生方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> 除去した石綿含有仕上塗材の処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立処分（安定型最終処分場）</li> <li>・埋立処分（管理型最終処分場）</li> </ul> ◎中間処理（溶融施設または無害化処理施設） </li>   <li>石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ◎ v 図示による ・</li> </ul>									
2	PCB 含有シーリング材 処分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">採取する部位・箇所数</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・PCB 含有シーリング分析調査 （第一次判定）</td> <td>部位 ・ 図示 ・ 箇所数： 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PCB 含有シーリング分析調査 （第二次判定）</td> <td>部位 ・ 図示 ・ 箇所数： 箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	採取する部位・箇所数	備考	・PCB 含有シーリング分析調査 （第一次判定）	部位 ・ 図示 ・ 箇所数： 箇所		・PCB 含有シーリング分析調査 （第二次判定）	部位 ・ 図示 ・ 箇所数： 箇所	
種類	採取する部位・箇所数	備考									
・PCB 含有シーリング分析調査 （第一次判定）	部位 ・ 図示 ・ 箇所数： 箇所										
・PCB 含有シーリング分析調査 （第二次判定）	部位 ・ 図示 ・ 箇所数： 箇所										

章	項 目	特 記 事 項									
	3 外断熱改修工事	<div style="text-align: right;">[9.2.1~9.2.4]</div> <p>断熱材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類</li> <li>・</li> <li>断熱材の厚さ (mm)</li> <li>・</li> <li>施工箇所             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図示による</li> </ul> </li> <li>ホルムアルデヒド放散量             <ul style="list-style-type: none"> <li>※F☆☆☆☆</li> </ul> </li> </ul> <p>外装材</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">種類</th> <th style="width: 33%;">防火性能</th> <th style="width: 33%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>鋼材</p> <p>改修特記仕様書第8章 鉄骨工事 3鋼材による。</p> <p>笠木</p> <p>改修特記仕様書第3章 アルミニウム製笠木による。</p> <p>既存外壁の処置</p> <p>既存外壁仕上材の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行う</li> <li>・ 行わない</li> </ul> <p>下地面の清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行う</li> <li>・ 行わない</li> </ul> <p>欠損部の改修工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改修特記仕様書第4章 外壁改修工事による</li> <li>・</li> </ul> <p>工法</p> <p>1章 適用区分による風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法</p> <p>不陸等の下地調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p>断熱材の施工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断熱材製造所の仕様による</li> </ul> <p>外装材の施工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外装材製造所の仕様による</li> </ul> <p>通気層の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有 ( mm)</li> <li>・ 無</li> </ul> <p>外装材の外壁への取付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図示による</li> </ul> <p>笠木の施工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製笠木による</li> <li>・</li> </ul>	種類	防火性能	備考	・			・		
種類	防火性能	備考									
・											
・											

章	項目	特記事項
	4 断熱・防露改修工事	<p style="text-align: right;">[9.3.2~9.3.4]</p> <p>フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量  ※F☆☆☆☆</p> <p>開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量  ※F☆☆☆☆</p> <p>工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・断熱材打込み工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材 JIS A 9521 に基づく発砲プラスチック断熱材</li> <li>種類</li> <li>厚さ(mm)</li> <li>施工場所</li> </ul> </li> <li>・断熱材現場発泡工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ・ A種1 ・ A種1H</li> <li>厚さ(mm) ・ 25 ・ 30</li> <li>施工箇所 ・ 図示による</li> </ul> </li> <li>・断熱材後張り工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材 JIS A 9521 に基づく発砲プラスチック断熱材</li> <li>種類</li> <li>厚さ(mm)</li> <li>・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル</li> <li>材質</li> <li>厚さ(mm)</li> <li>・張付け工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の張付け工法</li> <li>断熱材へのボードの張付け工法</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
	5 屋上緑化改修工事	<p style="text-align: right;">[9.4.2~9.4.4]</p> <p>植栽基盤及び材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上緑化軽量システム</li> </ul> <p>芝及び地被類の樹種並びに種類等  ※図示による</p> <p>見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等  ※図示による</p> <p>(品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表による)</p> <p>工法</p> <p>1章 適用区分による風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法</p> <p>かん水装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置する(種類 )</li> </ul> <p>既存保護層の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行う ・行わない</li> </ul> <p>新植した芝及び地被類の枯補償の期間  ※引き渡しの日から1年</p>

章	項目	特記事項																								
	6 透水性アスファルト舗装改修工事	<div style="text-align: right;">[9.5.2~9.5.5] [9.5.9]</div> 既存舗装の撤去及び再利用 ※図示による 路床 路床の材料 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 60%;">材料</th> <th style="width: 20%;">厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・盛土</td> <td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土</td> <td>・図示による ・</td> </tr> <tr> <td>・凍上抑制層</td> <td>・再生クラッシャー ・クラッシャー ・切込み砂利 ・砂 (改修標準仕様書表 9.5.1 による) ・</td> <td>・図示による ・</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>・砂 (改修標準仕様書表 9.5.3(2) (ウ) による) ・</td> <td>・図示による ・</td> </tr> </tbody> </table> ・凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験 ・行う ・行わない ・路床安定処理 安定処理の方法 ・置き換え工法 ・安定処理工法 路床安定処理用添加材料 種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰 (・特号 ・1号) ・消石灰 (・特号 ・1号) ・ 添加量 ・ kg (目標 CBR ※3 以上 ・ ) 目標 CBR を満足する添加量の確認方法 ・安定処理土の CBR 試験 ・ ・ジオテキスタイル 単位面積質量 ・60g/m <sup>2</sup> 以上 ・ 厚さ (mm) ・0.5~1.0 ・ 引張強さ ・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 ・ 透水係数 ・1.5×10 <sup>-1</sup> cm/sec 以上 ・ 試験 路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・行う ( 箇所) ・行わない 現場 CBR 試験 ・行う ( 箇所) ・行わない 路床締固め度の試験 ・行う ( 箇所) ・行わない 六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない 路盤 路盤の構成及び厚さ ・図示 ・ 路盤材料 (改修標準仕様書 表 9.7.3 による種別) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">碎石</td> <td>・クラッシャー</td> </tr> <tr> <td>・粒度調整碎石</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再生材</td> <td>・再生クラッシャー</td> </tr> <tr> <td>・再生粒度調整碎石</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鉄鋼スラグ</td> <td>・クラッシャー鉄鋼スラグ</td> </tr> <tr> <td>・粒度調整鉄鋼スラグ</td> </tr> <tr> <td>・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ</td> </tr> </tbody> </table> 舗装の構成 ・図示による ・ 開粒度アスファルト混合物等の抽出 ・行う ・行わない 舗装の平坦性 ※著しい不陸がないもの ・	種別	材料	厚さ (mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・	・凍上抑制層	・再生クラッシャー ・クラッシャー ・切込み砂利 ・砂 (改修標準仕様書表 9.5.1 による) ・	・図示による ・	・フィルター層	・砂 (改修標準仕様書表 9.5.3(2) (ウ) による) ・	・図示による ・	種別		碎石	・クラッシャー	・粒度調整碎石	再生材	・再生クラッシャー	・再生粒度調整碎石	鉄鋼スラグ	・クラッシャー鉄鋼スラグ	・粒度調整鉄鋼スラグ	・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
種別	材料	厚さ (mm)																								
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・																								
・凍上抑制層	・再生クラッシャー ・クラッシャー ・切込み砂利 ・砂 (改修標準仕様書表 9.5.1 による) ・	・図示による ・																								
・フィルター層	・砂 (改修標準仕様書表 9.5.3(2) (ウ) による) ・	・図示による ・																								
種別																										
碎石	・クラッシャー																									
	・粒度調整碎石																									
再生材	・再生クラッシャー																									
	・再生粒度調整碎石																									
鉄鋼スラグ	・クラッシャー鉄鋼スラグ																									
	・粒度調整鉄鋼スラグ																									
	・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ																									